

## 組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針

当組合は、「基本を大切に さらなる信頼を追求してまいります」を経営理念として掲げ、大都市名古屋に隣接する特性を生かしながら地域農業の振興、農家所得の向上及び地域の活性化に資する地域金融機関として、様々な自己改革に取り組むとともに、組合員・利用者の皆さまの多様化するニーズにお応えできるよう事業展開しています。

当組合では、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成と「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通じた豊かな生活づくりに貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、より組合員・利用者本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

共済事業は、当組合と全国共済農業協同組合連合会（以下、JA共済連）が、共同で事業運営しております。

JA共済連の「組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針」等はJA共済連のホームページをご参照ください。

### 1 組合員・利用者の皆さまへの最良・最適な金融商品、共済仕組み・サービスの提供

#### (1) 金融商品

組合員・利用者の皆さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等を踏まえたうえで、組合員・利用者の皆さまの多様なニーズにお応えできるものを選定いたします。

なお、当組合は、金融商品の組成に携わっておりません。

【原則2本文及び（注）、原則3（注）、原則6本文及び（注2、3）】

#### (2) 共済仕組み・サービス

当組合は、組合員・利用者の皆さまが、生活や農業を取り巻く様々なリスクに対して、安心して備えられるよう、最良・最適な共済仕組み・サービスを提供します。

なお、当組合は、市場リスクを有する共済仕組み（例：外貨建て共済）の提供は実施しておりません。

【原則2本文及び（注）、原則3（注）、原則6本文及び（注2、3）】

### 2 組合員・利用者本位のご提案と情報提供

【原則2本文及び（注）、原則4、原則5本文及び（注1～5）、原則6本文及び（注1、2、4、5）】

#### (1) 信用の事業活動

① 組合員・利用者の皆さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、組合員・利用者の皆さまにふさわしい商品をご提案いたします。

② 組合員・利用者の皆さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供いたします。

③ 組合員・利用者の皆さまにご負担いただく手数料について、組合員・利用者の皆さま

まの投資判断に資するように、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。

## (2) 共済の事業活動

- ① 組合員・利用者の皆さまに対して各種公的保険制度等にかかる情報提供を行い、一人ひとりの加入目的・ライフプラン等に応じた、最適な保障・サービスをご提案します。
- ② 保障の加入にあたっては、組合員・利用者の皆さまのご意向を的確に把握・確認したうえで、十分に保障内容をご理解・ご納得いただけるよう丁寧に分かりやすい重要事項説明（契約概要・注意喚起事項）を実施します。
- ③ 特にご高齢の組合員・利用者の皆さまに対しては、より丁寧に分かりやすくご説明し、ご家族を含めて十分ご納得、ご満足いただけるよう、ご契約時にはご家族の同席等を徹底するなど、きめ細やかな対応を行います。
- ④ なお、保障の加入にあたり、共済掛金の他に組合員・利用者の皆さまにご負担いただく手数料等はございません。
- ⑤ 各種手続きの実施にあたっては、組合員・利用者の皆さまに分かりやすいご説明を心がけるとともに、日々の接点を通じてより安心いただけるアフターフォローを実施します。

## 3 利益相反の適切な管理

当組合は、組合員・利用者の皆さまへの商品選定、保障提案にかかる情報提供にあたり、金融商品の販売・推奨や共済仕組みの提案・契約等において、組合員・利用者の皆さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」等に基づき適切に管理いたします。【原則3本文及び（注）】

## 4 組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

当組合では、組合員・利用者の皆さまの信頼を獲得し、満足していただける金融商品・共済仕組み・サービスを提供できるよう、職員の担当業務や職位・職能別に設定した能力開発プログラムに基づき高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、組合員・利用者本位の業務運営を実現するための態勢を構築いたします。

また、組合員・利用者の皆さまからいただいた「声（お問い合わせ・ご相談・ご要望・苦情等）」を誠実に受け止め、業務改善に努めます。【原則2本文及び（注）、原則6（注5）、原則7本文及び（注）】